



問題 1 5

輸出令別表第 1 の 7 の項(9)／貨物等省令第 6 条第九号のサンプリングオシロスコープの規制について、フルスケール：8div のとき、次の中から規制対象となる物を全て選びなさい。

	スケール [V/div]	60GHz 以上における RMS ノイズ [mV (rms)]		スケール [V/div]	60GHz 以上における RMS ノイズ [mV (rms)]
①	0.01	2.0	②	0.01	1.0
	0.05	5.0		0.05	3.0
	0.1	10.0		0.1	6.0
	1	100.0		1	50.0
③	0.01	1.5	④	0.01	2.0
	0.05	10.0		0.05	5.0
	0.1	20.0		0.1	10.0
	1	200.0		3	100.0

【参考条文】

貨物等省令第 6 条第九号

サンプリングオシロスコープであって、リアルタイムサンプリング手法を用いているものうち、いずれかのチャンネルの入力 3 デシベル帯域幅が 60 ギガヘルツ以上の場合において、そのチャンネルのノイズが最小となる縦軸レンジにおけるノイズ電圧の 2 乗平均平方根がフルスケールの 2 パーセント未満のもの